



竹内

次郎がコンピュータマインド<2452>株式の大量保有報告書を提出



コンピュータマインド<2452>について、竹内

次郎が6月30日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社取締役として経営の安定化をはかる為保有。」によるもの。

報告書によると、竹内

次郎のコンピュータマインド株式保有比率は、64.44%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年6月23日。